

◎新潟県告示第608号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年5月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大石吉水線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市四日町字杉山1825番1から 同市大石字上原333番1まで	新	(A) 7.3～22.4メートル	511.6メートル
魚沼市大石字上原1740番4から 同市大石字上原333番1まで		(B) 15.2～31.5メートル	170.6メートル
魚沼市四日町字杉山1825番1から 同市大石字上原333番1まで	旧	7.3～22.4メートル	511.6メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。